

令和6年第1回青森市健康福祉審議会 地域福祉専門分科会 会議概要

- 1 開催日時 令和6年5月22日（水） 10：00～11：30
- 2 開催場所 青森市福祉増進センター 3階 大会議室
- 3 出席委員 浅利 義弘委員、天内 勇委員、北山 麻里委員、木津谷 春樹委員、
木村 直彦委員、工藤 功篤委員、児玉 寛子委員、佐々木 重光委員、
佐藤 洋子委員、杉本 正委員、對馬 明帆委員、鳥山 夏子委員、
村上 秀一委員
《計13名》
- 4 欠席委員 2名
- 5 事務局 福祉部次長 白戸 高史、福祉政策課長 松島 豊、
福祉政策課主幹 福士 竜司、福祉政策課主事 小松 飛響
《計4名》
- 6 会議次第
 - (1) 開 会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 案件審議
 - ①アンケート調査の結果について
 - ②「(仮称) 青森市地域福祉計画」骨子（案）について
 - (4) 閉 会

7 議事概要

(4) 案件審議

①アンケート調査の結果について

事務局（福祉政策課長）より説明があった。

意見

なし

質疑応答

○委員

市民のアンケート調査について、青森市の人口に対して調査件数が少ないのではないか、それと18歳以上の年齢構成がどうなっているのか。

○事務局

まず、調査対象者数は住民基本台帳から無作為に抽出の700人、前回と同様の規模で実施しており、年齢構成については、無作為抽出した際に年代がばらけるように抽出している。

②「(仮称) 青森市地域福祉計画」骨子(案)について

事務局（福祉政策課長）より説明があった。

質疑応答

【全般に関して】

○委員

重層的支援体制整備事業計画、この内容について説明をお願いしたい。

○事務局

令和3年4月に地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正する法律が施行され、社会福祉法の一部改正により、市町村において地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズに対応するために属性を問わない相談支援、参加支援、地域づくりに向けた3つの支援を一体的に実施する制度が国において創設された。

大きな社会問題として、生活困窮、孤立、虐待等、1つの問題ではなく、お一人に対して複合した問題が内在している場合、それぞれに分けて相談しなければいけないのを、一体的に相談することでその人の内在する問題に支援の手を差し伸べようという国の指針である。

○委員

計画期間は5年間であるが、コロナ禍後の孤立、孤独問題に対する文言について検討はあるのか。

○事務局

孤独、孤立問題は、国の方でも令和6年の2月に孤独・孤立対策地域協議会の設置に努めることがガイドラインで示されている。

重層的支援体制整備事業を活用して、包括的な支援体制の構築に向けた具体的な取組みを整理する中で検討していきたいと考えている。

○委員

重層的支援体制整備事業の中にはどのような窓口が入ってくるのか。

アンケートの結果を見れば地域の近所の付き合いがなくなっている状況を踏まえて、相談窓口の体制整備が重要である。

○事務局

属性を問わない相談支援が、いわゆる一体的な相談窓口という解釈になる。

他の自治体の例を挙げると、1か所に福祉総合窓口を設けているところもあれば、どの部署においても、どの窓口に繋げるようにしていることで相談窓口としている所もあるため、今後の検討事項となる。

意見

○委員

人材育成に向けて、地域住民に理解していただくことが重要であり、理解、普及をどこまで進めることができるか。

まずは、民間企業との連携など民間の力を活用しながら、理解推進として人材の育成に取り組んでいく必要があると考える。

○委員

青森市地域福祉計画というのは重要度が高い計画だと考える。

アンケートの実施によって、問題点が浮き彫りになっており、住民同士の希薄化で、町会とか社会福祉法人等の団体で、人材不足をどう考えていくのか等、この計画をベースにどう繋げていくのか。

骨子案についても、このアンケートをベースに計画を策定していくとみていますので、これからの枝分かれがどのようになっていくのか非常に重要だと考える。

8 審議結果

- 「(仮称) 青森市地域福祉計画」骨子(案)に沿って策定を進めていくこと。
- 本日の意見を踏まえて、次回の会議につなげること。